

「日本版アーツカウンシル」とは？

『文化芸術の振興に関する基本的な方針（第3次基本方針）』（平成23年2月8日閣議決定）では、「文化芸術への支援策をより有効に機能させるため、独立行政法人日本芸術文化振興会における専門家による審査、事後評価、調査研究等の機能を大幅に強化し、諸外国のアーツカウンシルに相当する新たな仕組みを導入する。」とされました。

「アーツカウンシル」の機能や組織体制は国によって様々ですが、公的な助成の目的が達成されるよう、専門家による審査・評価・調査研究を行う組織という点で概ね共通しています。このため、日本芸術文化振興会（基金部）に、文化庁からの補助金による「トップレベルの舞台芸術創造事業」の対象分野（音楽、舞踊、演劇、伝統芸能・大衆芸能）を担当するプログラム・ディレクター（PD）、プログラム・オフィサー（PO）を配置しま

した。PD・POは、助成事業がより一層有効・適切に実施されるよう、その専門的な知識を活かして、芸術文化振興基金運営委員会（※）への情報提供、文化芸術団体との連絡等を行っています。

また、助成の基本方針や審査基準を作成して事前に公表し、それを踏まえた事後評価を行うなど、「募集→審査・採択→助成の対象となる公演活動の状況の把握→事後評価→助成事業の改善」の流れを一貫して実施する取組を試行的に行っています。

このことにより、国の文化芸術政策のPDCAサイクルを十分に機能させることを目指しています。

※助成事業に係る日本芸術文化振興会理事長の諮問機関。毎年度、有識者や各分野の専門家等約120人を委嘱している。

文化芸術への公的支援に関する考え方はどう変化していますか？

第3次基本方針では、「従来、社会的費用としてとらえる向きもあつた文化芸術への公的支援に関する考え方を転換し、社会的必要性に基づく戦略的な投資と捉え直す。」とされました。

したがって、助成金の交付対象として採択するかどうかを判断する場合には、助成金の趣旨に沿った活動かどうかに加え、「戦略的な投資」にふさわしい「社会的必要性」を踏まえた活動計画になっているかどうかを考慮することになります。

このため、助成金交付要望書においても、文化芸術団体がどのようなねらいを持って活動を実施しようとしているかを記述しやすくするよう様式を変更しました。したがって、文化芸術団体においては、助成金の要望にあたり、当該活動の展開を通

じて、社会へどのような波及効果を及ぼそうとしているのかを分かりやすく主張してください。



「日本版アーツカウンシル」のこれまでの試行的取組の内容は？

審査基準の作成・事前公表

要望書提出期間の前に、日本芸術文化振興会のホームページに採択に当たっての審査基準を公表していますので、文化芸術団体は、各助成金の目的や、活動内容に何が期待されているかを知ることができます。

芸術団体からの相談への対応

音楽、舞踊、演劇、伝統芸能・大衆芸能の分野にPD及びPOを配置し、活動の企画に当たって不明な点や、参考となる先行事例等について知りたいことがあれば、相談に応じています。

助成対象活動に係る事後評価

要望書記載事項のうち採択に当たって期待された成果について、企画どおり実現できたかどうか、実際の公演の状況や実績報告書等に基づき運営委員会において評価を行います。評価結果は各団体にお伝えしますので、次回の要望に向けた改善に活かしてください。

その他

助成事業に必要な情報の収集や調査研究を行っています。

日本芸術文化振興会では 文化芸術活動に対する助成について 新たな取組を進めています

～日本版アーツカウンシルの試行的取組～

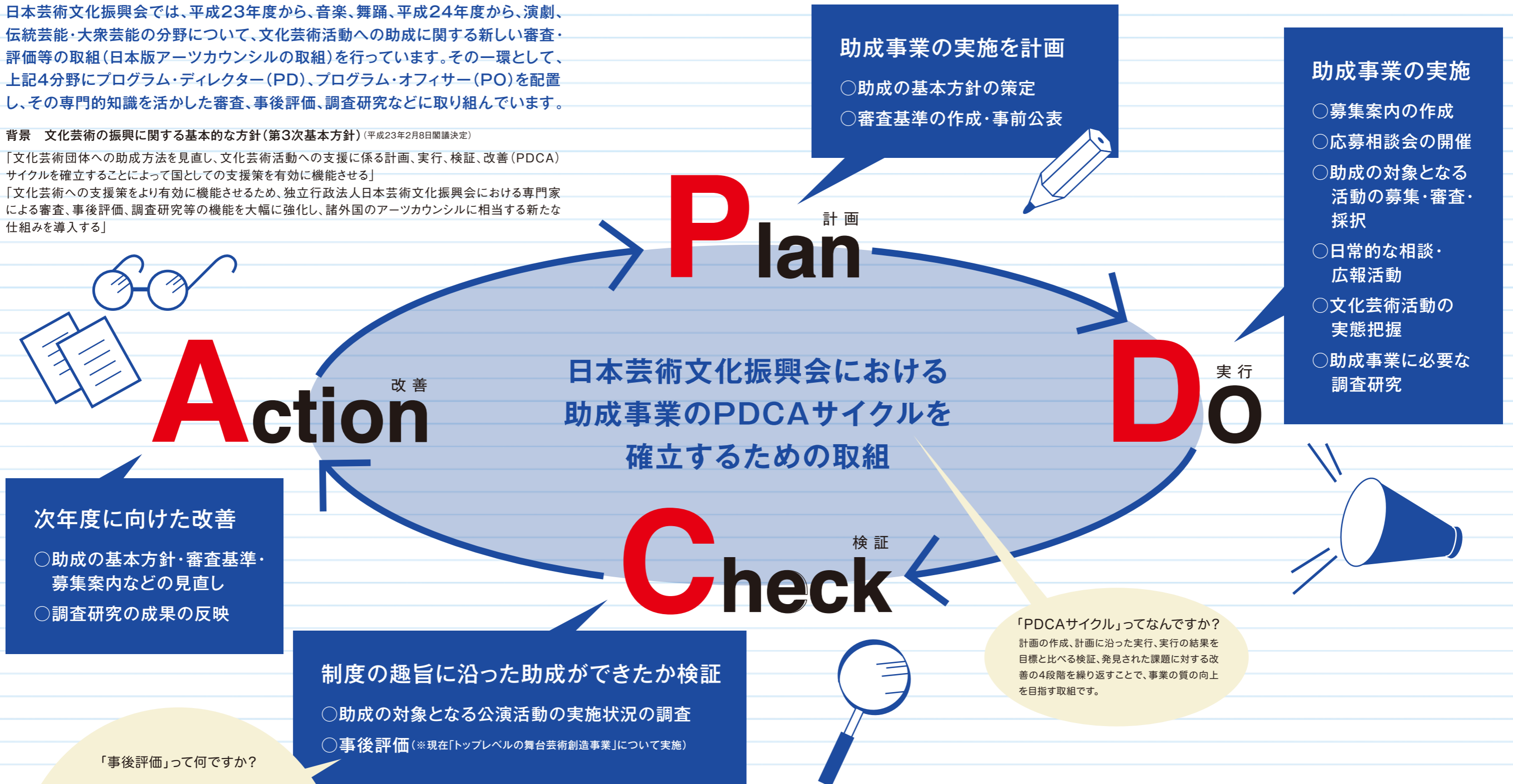


日本芸術文化振興会では、平成23年度から、音楽、舞踊、平成24年度から、演劇、伝統芸能・大衆芸能の分野について、文化芸術活動への助成に関する新しい審査・評価等の取組(日本版アーツカウンシルの取組)を行っています。その一環として、上記4分野にプログラム・ディレクター(PD)、プログラム・オフィサー(PO)を配置し、その専門的知識を活かした審査、事後評価、調査研究などに取り組んでいます。

背景 文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針)(平成23年2月8日閣議決定)

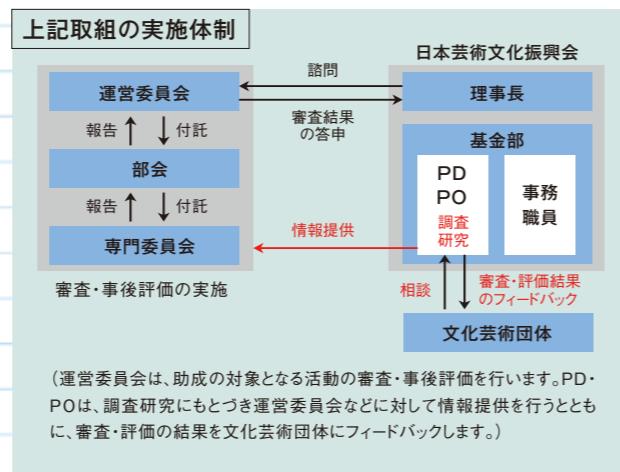
「文化芸術団体への助成方法を見直し、文化芸術活動への支援に係る計画、実行、検証、改善(PDCA)サイクルを確立することによって国としての支援策を有効に機能させる」

「文化芸術への支援策をより有効に機能させるため、独立行政法人日本芸術文化振興会における専門家による審査、事後評価、調査研究等の機能を大幅に強化し、諸外国のアーツカウンシルに相当する新たな仕組みを導入する」



「事後評価」って何ですか？

助成の対象となった公演活動が、採択に当たり期待された成果について企画どおりに実現されたかどうか、公演の状況や団体からの実績報告等に基づいて、運営委員会が評価を行います。これは、国の文化芸術政策のPDCAサイクルを十分に機能させるという観点からは、「**公的助成(社会的必要性に基づく戦略的な投資)**」がその目的を踏まえて実施されているか、「(例えばトップレベルの舞台芸術の創造活動への助成という)政策自体が**有効であったか**」という国の政策自体の検証のために行われるものです。
したがって応募しようとする文化芸術団体には、**戦略的な投資としての助成を受けていることを踏まえて、活動内容を企画し、取り組むことが期待されています。**



助成を受けた文化芸術団体も、団体としてのPDCAサイクルが必要です。

